

## 第 1 4 回薩摩川内市行政改革推進委員会 会議録

開催日時	平成 26 年 5 月 29 日(木) 14:00～15:30	
開催場所	薩摩川内市役所 601会議室	
出席者	委員	吉満会長、三本副会長、山本(豪)委員、梶原委員、徳丸委員、鍋倉委員、山本(文)委員、初田委員
	事務局	行政改革推進課長、同課長代理、同課職員
	傍聴者	なし

### □ 会次第

	事務事業外部評価	主管課・室
1	衛生自治団体連合会運営補助事業	環境課
2	花いっぱいまちづくり推進事業	環境課

### □ 議事

#### 1 外部評価 衛生自治団体連合会運営補助事業(環境課)

(主管課説明後、質疑・協議)

○委員 衛自連では指定ごみ袋の売り払い収入があったと思うが、どこに記載されているか。

●主管課 資料に記載しているのが、衛自連の一般会計の決算で、指定ごみ袋の売り払い収入については、特別会計で処理をしている。

ごみ袋を作る費用に 4,431 万円かかっており、これを販売店に販売しているのが 5,992 万円である。差額の 1,561 万円を特別会計に計上しており、これは他の補助金等にあてることで運用している。

○委員 衛自連の加入世帯数目標を 33,000 世帯としているが、市全体での世帯数は。

●主管課 5月1日現在で約 45,000 世帯である。

○委員 では約 12,000 世帯が衛自連の未加入、自治会の未加入世帯ということ。ごみの分別等の環境衛生思想については、未加入者の方々にこそ伝わっていないのではないか。

衛自連だけで呼びかけるのではなく、自治

会に加入してもらう総合的な方策はないだろうか。

●主管課 リサイクルの回収日等で、自治会未加入者が来られたときに自治会加入の声かけを行っているところもあると聞いている。

コミュニティ課で自治会加入促進を行っているので、連携していく必要があると考えている。

○委員 指定ごみ袋の作成・販売は、本市では衛自連が行っているが、県下では 7 市が直接行っている。

先般、衛自連の総会があったが、収益が下がっており、このままいけば人件費も出せない、という話もあった。

今後市で取扱いを変更するという方向性はないか。

●主管課 先ほど収入の数字を挙げたが、原油高・円安により収益が年々下がっており、お話の通り、衛自連で雇用している 3 名の人件費も出せないような状況が懸念されている。

環境課としては、指定ごみ袋の作成・販売

のみを市で直接行い、他の衛自連の活動は市から委託金あるいは補助金を支出することで行ってもらえないか、1年位かけて市と衛自連と協議をしながら、今後の方向性を探っていきたい。

○委員 地区コミュニティ協議会としては、衛自連からの環境美化推進事業交付金を見込んで予算を組んでいる。それがマイナスとなれば、カバーする方策を考えなければならない。

市が指定ごみ袋の作成・販売を市が直接行うことで事業を安定化させることができると思う。

○会長 地区コミの財源の一つとなっているので、年により高低があると予算が組みにくいという意見を聞いているところである。

○副会長 衛自連の役員は、地区コミで役員をしている方なのか。

○主管課 衛自連の総会では、48地区コミュニティ協議会から選出された代議員の方が出席し、そのうち約半数が会長である。また、代議員から10名が役員として選出されるため、役員が地区コミの会長を兼務していることが多い状況となっている。

○副会長 話にてでているように、衛自連と地区コミは関連性が高いので、地区コミの中の活動の一つとして考えていく方がいいように思うが。

●主管課 衛自連、地区コミ、それぞれ任意の団体であり、意思決定機関を持つので、市が決定をすることはできないところである。

○会長 主管課では、今後新たな事業展開を考えていく必要がある、という内部評価をされている。今の質疑の内容も、今後展開があるかと考えられるので、評価を行う中で委員の方に発言いただきたい。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○会長 補助金自体には、ほぼご賛同いただいていると思うが、将来を見据えたあり方

について、なにかご意見はないか。

○会長 指定ごみ袋の販売収入が少なくなっているというところで、ごみ袋を使用しないごみの回収も考えられないか。

他の自治体で、各家庭でポリバケツに生ごみをいれておき、ごみ収集車に生ごみを直接入れる、そしてその生ごみはたい肥化され、自治体の販売利益となっているという事例を聞く。

また、自治会で回収したリサイクル品を買い取ってもらった収益を、自治会の収入としているところもある。

多方面な衛自連の収益確保の方法も考えられるだろうか。

○委員 主管課の説明では、指定ごみ袋の作成・販売のみを市でやっていくことを検討したいということであったか。

○会長 そういう説明であった。他の活動は、引き続き衛自連でやってほしいということだった。

○委員 指定ごみ袋の作成・販売は、市でやりたいという話は以前からあったように思う。

○委員 先般の衛自連の総会では、安定的に事業を行っていくためには、市でやったほうがいいという意見だった。現在、始良・志布志・鹿屋・指宿・阿久根・日置・伊佐・長島、県下で8つの自治体は直接指定ごみ袋の作成・販売をやっている。このままいって衛自連が立ち行かなくなる状況になるならば、市でやったほうが良い。

○会長 地区コミュニティ協議会への分配金(環境美化推進事業交付金)も関連がある。額の変動があるため、地区コミ側では、これを予算から外し、雑収入として扱う動きもあるのではないか。

○委員 以前からすると半分以下になっているところもある。

○会長 まとめに入る。

補助金の内部評価は、今後の改革の方向性として、「現状のまま継続」と事務事業の

内部評価結果と変わらないので、事務事業の評価表によりまとめていく。

事務事業の視点別評価について、妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 今後の改革の方向性は、「現状のま

ま継続」という評価でよろしいか。

○委員 異議なし。

○会長 「見直しの上で継続」ということはいえない訳ではないが、関係する方々からのご意見がこれからまだまだ出てくるように思われるので、もう少し主管課で検討していただくことを付け加えたい。

## 2 外部評価 花いっぱいまちづくり推進事業（環境課）

（主管課説明後、質疑・協議）

○委員 補助金の実績報告書に作業前、作業後の写真が添付されているが、これは申請団体全ての活動写真を撮りにいつているのか。

●主管課 申請団体が撮影している写真で、補助金の申請時に必要書類と合わせて写真も添付してもらうようお願いしている。

○委員 成果図書の「花いっぱいまちづくり推進プラン」に、花いっぱいまちづくり推進事業の重点推奨地域として地図が添付してあるが、このラインが引いてある道路沿いが重点推奨地域となるのか。

薩摩川内市の北の玄関口は、東郷町藤川、県道46号がとても交通量が多いが、こちらは重点推奨地域とはならないのか。

●主管課 「花いっぱいまちづくり推進プラン」策定時に協議会を設置した。この協議会に、国土交通省の鹿児島国道事務所、県の北薩地域振興局の方に入っていて、話し合いをした結果、主な幹線道路について花いっばいを進めていこうという方針になり、この地図が出来上がった。ただ、この地図にこだわることなく、他の地域でも推進をしているところである。

○委員 道路沿いでは、花もあるけれど、花以上に雑草が生い茂っているところも見受けられる。せっかく花いっばいで花を植えても、その後雑草の管理もしなければ、元も子もないのではないか。

そのあたりへの取り組みは何かあるか。

●主管課 国・県において、道路愛護等を行

うボランティアの団体・個人を「道守（みちもり）」、「ふるさとの道サポーター」として登録し、補助・助成等の支援を行っている。

市でも、そうした活動を行うボランティア団体に対し、この快適環境づくり補助金を使って、花壇整備もしませんか、ともっていただけたいと思っている。

○委員 地域の老人会等できれいに花を植えているところもあれば、花もあるけれど、それ以上に雑草があるというところもある。

●主管課 できたらボランティア団体をたくさん作って、草払いをしていただくと同時に花も植えていただく、そういう運動につながれば良いと考えている。

老人会の話もでたが、この快適環境づくり補助金について、高齢者クラブ連合会にPR活動にいったところである。高齢者クラブの会員の方が7,000名ほどいらっしゃる、この方々が主になって花いっばいの活動をしていただければ、活動する方の心身の健康にもつながると考え、お話をした。そこでご意見をいただいたのが、補助金の申請について、高齢者が申請関係書類をつくるのは難しいため、簡素化してほしいとのことであった。

また、市の補助金として、まずは各団体で活動のための手出しがあり、実績報告の後に補助額を支払う流れであるため、団体で自主財源となるようなものをもっていないと活動しにくい。高齢者クラブでは、そ

うした財源をもっていないことが多いので、花いっぱい活動をする前に補助金をもらえないか、という要望もいただいた。全ての団体について同様にすることは難しいが、もう少し使い勝手のいい制度にできないか、現在検討を行っているところである。

○**会長** たくさんの労力をボランティアで頂くのだから、簡素化は必要だと思う。

●**主管課** 簡素化を図ることで、税金の使い道として十分な説明ができない状態にはならないよう調整をしながら、必要最低限の手続きを残す形で検討してまいりたい。

○**委員** 「花いっぱいまちづくり推進プラン」に、特定外来生物であるオオキンケイギク（特攻花）について記載がある。オオキンケイギクは私の周りにも結構見られ、話を聞くと、「綺麗だから植えていてもいいじゃないか」という声が返ってくる。自治会の清掃活動が先般あったが、自治会長もオオキンケイギクのことを知らず、綺麗だから刈り残していたということだった。話をして自治会で刈り取ることになったが、他の地域をみても、オオキンケイギクが咲いているところが結構あり、逆に管理されているところすらある。

駆除をするのであれば、市としてもっと広報に力を入れてはどうか。

●**主管課** 広報紙に何度か掲載をしているが、委員の言われるとおり、周りにはオオキンケイギクがあちこちで見られる。先般祁答院にいったところだが、その地域ではきれいに刈り込んであったので、知らない地域で「綺麗な花だ」ということで残されていると思う。

広報紙への掲載も限界があるかと考えられるので、皆様方からも口コミでお伝えいただければと思う。また、FMさつまさんに職員が出演することもあるので、機会を捉えて伝えていきたいと考えている。

○**会長** 環境課では藪牟田池の生態系も担当されているので、ブルーギルやブラックバスなど、外来種がどういうもので、生態系にどういう影響があるかをまとめて、FMさつまさんで説明する時間を適宜設けていただきたい。

○**委員** 平成 26 年度の予算が比較して多いようだが、市制施行 10 周年のため予算増となっているのか。

●**主管課** そのとおりである。

○**委員** 市のシンボル花壇を設置するとの説明があったが、場所は決まっているのか。

●**主管課** 総合運動公園の敷地内を考えている。宿泊センターとメインアリーナの間に広い土地があるため、その場所を検討している。

○**副会長** 実績報告書の内容を確認させていただいたが、ヒガンバナの植栽を 10 月に行っている。本来 6 月～8 月が植え付けに適した時期。環境課では補助金の申請段階で分かれば、花いっぱい活動をする団体に植え付け時期の指導もできたらいいのでは。

●**主管課** ご意見ありがとうございます。

○**副会長** 花壇の設置について、市民団体が花壇をつくる際に補助はあるか。

●**主管課** シンボル花壇の設置事業については、対象は地区コミュニティ協議会となっている。昨年は 5 箇所設置し、今年は 10 箇所設置で予算計上している。

○**副会長** 特に植えた後に雑草だらけにならないよう、しっかり管理をしていただきたい。

○**会長** 花いっぱい活動にあたっての、植栽や手入れに関する色々な知識を出せるような通知があればいいと思う。

●**主管課** 花に関しての指導をしていただける人材を、アドバイザーとして広報紙で募集をしたところであるが、応募が 1 人しかいない状況であった。

---

10人ほどを予定しているので、再募集や、地域の方に花に詳しい方を紹介してもらおう等の方策をとりたい。

○**会長** コミュニティでの勉強の機会になるので、補助とともに花についての知識も出してほしい。

(主管課退席後、評価・まとめ)

○**委員** やるのだったら徹底してやりたいところ。長島町を訪れたが、町をあげて、あちこちに年間を通して花が咲いており、花フェスタというイベントも開催されている。そこまで徹底してできたら、素晴らしい環境づくりになると思い、期待している。

○**会長** 太陽国体が開催された前後の時

期には、真っ赤な花が道路脇にずらっと咲いていた。そういうシンボリックな花の植え方になるかどうかは分からないが、記念となる行事にあわせて、この補助金等は使われていくかと思う。

○**会長** まとめに入る。

事務事業の視点別評価について、妥当性、効率性、有効性それぞれ「高い」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** 今後の改革の方向性は、「現状のまま継続」という評価でよろしいか。

○**委員** 異議なし。

○**会長** まとめには発言いただいた内容を箇条書きにしていきたい。